

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2012-239816

(P2012-239816A)

(43) 公開日 平成24年12月10日(2012.12.10)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
A 6 1 B 1/00 (2006.01)	A 6 1 B 1/00 3 0 0 D	4 C 1 6 1
A 6 1 B 1/04 (2006.01)	A 6 1 B 1/00 3 0 0 G	
	A 6 1 B 1/04 3 7 0	

審査請求 未請求 請求項の数 11 O L (全 17 頁)

(21) 出願番号 特願2011-115884 (P2011-115884)
 (22) 出願日 平成23年5月24日 (2011.5.24)

(71) 出願人 306037311
 富士フイルム株式会社
 東京都港区西麻布2丁目26番30号
 (74) 代理人 100075281
 弁理士 小林 和憲
 (72) 発明者 小澤 聡
 神奈川県足柄上郡開成町宮台798番地
 富士フイルム株式会社内
 (72) 発明者 齋藤 牧
 神奈川県足柄上郡開成町宮台798番地
 富士フイルム株式会社内
 Fターム(参考) 4C161 BB02 CC06 DD03 JJ17 NN01
 NN05 QQ02 QQ07 WW04 WW08
 WW10 WW15 XX02

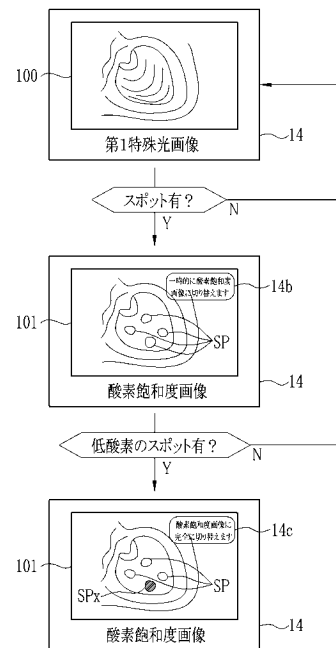
(54) 【発明の名称】 内視鏡システム及び内視鏡診断支援方法

(57) 【要約】

【課題】 病変である可能性が高い病変可能性部位をスクリーニング時に確実に拾い上げる。

【解決手段】 全体的に明るい通常光画像上に、観察対象の血管及び構造を明瞭化した第1青色強調画像を合成した第1特殊光画像100を取得し、表示装置14に表示する。取得した第1特殊光画像100から、スポットなどの被検体上の病変可能性部位を検出する。病変可能性部位が検出されたら、その病変可能性部位の酸素飽和度を求める。求めた酸素飽和度が所定範囲の低酸素状態であれば、第1特殊光画像100に代えて、酸素飽和度を画像化した酸素飽和度画像101を表示装置14に表示する。

【選択図】 図20



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

被検体を撮像して得られる被検体画像を取得する画像取得手段と、
前記被検体画像から、被検体上の病変可能性部位を検出する病変可能性部位検出手段と、
検出された病変可能性部位の酸素飽和度を求める酸素飽和度算出手段と、
前記病変可能性部位の酸素飽和度が所定範囲の低酸素状態にあるか否かを判定する判定手段とを備えることを特徴とする内視鏡システム。

【請求項 2】

前記病変可能性部位を検出するまでの間は、前記被検体画像を表示手段に表示させ、
前記判定手段で前記病変可能性部位が低酸素状態にあると判定された後は、前記酸素飽和度を画像化した酸素飽和度画像を表示手段にさせる表示制御手段を備えることを特徴とする請求項 1 記載の内視鏡システム。

10

【請求項 3】

前記表示制御手段は、前記病変可能性部位の検出後であって前記判定手段で前記病変可能性部位が低酸素状態にあるか否かの判定が出るまでの間、一時的に前記酸素飽和度画像を表示手段に表示させることを特徴とする請求項 2 記載の内視鏡システム。

【請求項 4】

前記判定手段で前記病変可能性部位が低酸素状態にあると判定された後、前記酸素飽和度画像を表示手段に表示する前に、前記酸素飽和度画像を前記表示手段に表示することを報知するガイダンスを前記表示手段に出すことを特徴とする請求項 2 または 3 いずれか 1 項記載の内視鏡システム。

20

【請求項 5】

前記画像取得手段は、
白色光で照明された被検体を撮像して得られる通常光画像を取得するとともに、所定の光量比の関係にある青色狭帯域光及び白色光で照明された被検体を撮像して得られる青色強調画像を取得する画像取得部と、

所定の画像処理が施された青色強調画像と前記通常光画像とを合成して特殊光画像を生成する特殊光画像生成部とを備え、

前記被検体画像は前記特殊光画像であることを特徴とする請求項 1 ないし 4 いずれか 1 項記載の内視鏡システム。

30

【請求項 6】

前記所定の画像処理は、帯域幅が低周波から高周波に及ぶ周波数フィルタリング処理であることを特徴とする請求項 5 記載の内視鏡システム。

【請求項 7】

前記酸素飽和度算出手段は、前記酸素飽和度の変化により吸光係数が変化する波長範囲の光で照明された被検体を撮像して得られる酸素飽和度算出用の信号に基づいて、前記酸素飽和度を算出することを特徴とする請求項 1 ないし 6 記載の内視鏡システム。

【請求項 8】

前記酸素飽和度を算出する際には、複数の生体情報が含まれる酸素飽和度算出用の信号から酸素飽和度の情報を分離することを特徴とする請求項 7 記載の内視鏡システム。

40

【請求項 9】

被検体を撮像して得られる被検体画像を画像取得手段により取得し、
前記被検体画像から、病変可能性部位検出手段によって、被検体上の病変可能性部位を検出し、

検出された病変可能性部位の酸素飽和度を酸素飽和度算出手段により求め、
前記病変可能性部位の酸素飽和度が所定範囲の低酸素状態にあるか否かを判定手段により判定することを特徴とする内視鏡診断支援方法。

【請求項 10】

前記病変可能性部位を検出するまでの間は、前記被検体画像を表示手段に表示させ、

50

前記判定手段で前記病変可能性部位が低酸素状態にあると判定された後は、表示制御手段によって、前記酸素飽和度を画像化した酸素飽和度画像を表示手段にさせることを特徴とする請求項 9 記載の内視鏡診断支援方法。

【請求項 11】

前記病変可能性部位の検出後であって前記判定手段で前記病変可能性部位が低酸素状態にあるか否かの判定を行っている間に、前記表示制御手段によって、一時的に前記酸素飽和度画像を表示手段に表示させることを特徴とする請求項 10 記載の内視鏡診断支援方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

10

【0001】

本発明は、ガンなどの病変の可能性のある部位の検出を自動的に行う内視鏡システム及び内視鏡診断支援方法に関する。

【背景技術】

【0002】

現在の医療分野においては、内視鏡を使ったガン診断が広く行われている。内視鏡のガン診断では、まず、遠景状態から、ガンの可能性のある部位を拾い上げるスクリーニングが行われる。そして、スクリーニングで拾い上げた部位に接近して近景状態にした上で、ガンか否かの詳細な診断を行う。この詳細診断は、極めて肥大化したガンなどであれば、白色光の通常観察で十分に識別できる。しかしながら、炎症との区別が難しいガンや周辺の組織に埋もれているガンなどの場合は、通常観察ではガンか否かの識別が困難である。

20

【0003】

そこで、遠景状態のスクリーニングでは、生体組織から発せられる自家蛍光の強弱を観察することによって、ガンの可能性のある病変可能性部位を拾い上げることが行われている（特許文献 1 参照）。そして、その後の詳細診断では、その拾い上げた部位に狭帯域光を照射し、表層血管などガンに関わる血管構造等を明瞭化することによって、ガンを識別し易くすること行われている（特許文献 2 参照）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

30

【特許文献 1】特開平 8 - 252218 号公報

【特許文献 2】特開 2001 - 170009 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、特許文献 1 のように自家蛍光で病変可能性部位の拾い上げを行った場合には、自家蛍光は微弱であるため、拾い上げの精度が落ちることが多い。そのため、ガンでない偽陽性の部位を多く検出してしまうおそれがある。このような場合には、近景状態で行う詳細診断が無駄に増えてしまうため、効率良く診断を行うことが難しくなる。

【0006】

40

本発明は、スクリーニング時点で、ガンの可能性のある部位を確実に拾い上げることによって、偽陽性部位の検出を回避し、ガンの診断を効率良く行うことができる内視鏡システム及び内視鏡診断支援方法を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

上記目的を達成するために、本発明の内視鏡システムは、被検体を撮像して得られる被検体画像を取得する画像取得手段と、前記被検体画像から、被検体上の病変可能性部位を検出する病変可能性部位検出手段と、検出された病変可能性部位の酸素飽和度を求める酸素飽和度算出手段と、前記病変可能性部位の酸素飽和度が所定範囲の低酸素状態にあるか否かを判定する判定手段とを備えることを特徴とする。

50

【 0 0 0 8 】

前記病変可能性部位を検出するまでの間は、前記被検体画像を表示手段に表示させ、前記判定手段で前記病変可能性部位が低酸素状態にあると判定された後は、前記酸素飽和度を画像化した酸素飽和度画像を表示手段にさせる表示制御手段を備えることが好ましい。前記表示制御手段は、前記病変可能性部位の検出後であって前記判定手段で前記病変可能性部位が低酸素状態にあるか否かの判定が出るまでの間、一時的に前記酸素飽和度画像を表示手段に表示させることが好ましい。

【 0 0 0 9 】

前記判定手段で前記病変可能性部位が低酸素状態にあると判定された後、前記酸素飽和度画像を表示手段に表示する前に、前記酸素飽和度画像を前記表示手段に表示することを報知するガイダンスを前記表示手段に出すことが好ましい。

10

【 0 0 1 0 】

前記画像取得手段は、白色光で照明された被検体を撮像して得られる通常光画像を取得するとともに、所定の光量比の関係にある青色狭帯域光及び白色光で照明された被検体を撮像して得られる青色強調画像を取得する画像取得部と、所定の画像処理が施された青色強調画像と前記通常光画像とを合成して特殊光画像を生成する特殊光画像生成部とを備え、前記被検体画像は前記特殊光画像であることが好ましい。前記所定の画像処理は、帯域幅が低周波から高周波に及ぶ周波数フィルタリング処理であることが好ましい。

【 0 0 1 1 】

前記酸素飽和度算出手段は、前記酸素飽和度の変化により吸光係数が変化する波長範囲の光で照明された被検体を撮像して得られる酸素飽和度算出用の信号に基づいて、前記酸素飽和度を算出することが好ましい。前記酸素飽和度を算出するには、複数の生体情報が含まれる酸素飽和度算出用の信号から酸素飽和度の情報を分離することが好ましい。

20

【 0 0 1 2 】

本発明の内視鏡診断支援方法は、被検体を撮像して得られる被検体画像を画像取得手段により取得し、前記被検体画像から、病変可能性部位検出手段によって、被検体上の病変可能性部位を検出し、検出された病変可能性部位の酸素飽和度を酸素飽和度算出手段により求め、前記病変可能性部位の酸素飽和度が所定範囲未満の低酸素状態にあるか否かを判定手段により判定することを特徴とする。

【 0 0 1 3 】

前記病変可能性部位を検出するまでの間は、前記被検体画像を表示手段に表示させ、前記判定手段で前記病変可能性部位が低酸素状態にあると判定された後は、表示制御手段によって、前記酸素飽和度を画像化した酸素飽和度画像を表示手段にさせることが好ましい。前記病変可能性部位の検出後であって前記判定手段で前記病変可能性部位が低酸素状態にあるか否かの判定を行っている間に、前記表示制御手段によって、一時的に前記酸素飽和度画像を表示手段に表示させることが好ましい。

30

【 発明の効果 】

【 0 0 1 4 】

本発明によれば、被検体上の病変可能性部位を被検体画像から検出し、検出された病変可能性部位が低酸素状態か否かを判定することから、スクリーニング時点で、ガンなどの病変可能性部位を確実に拾い上げることができる。これにより、偽陽性部位の検出を回避し、ガンの診断を効率良く行うことができる。

40

【 0 0 1 5 】

また、病変可能性部位の検出に使用される被検体画像の一つである特殊光画像は、全体的に明るい通常光画像上に、観察対象の血管及び構造を明瞭化した青色強調画像を合成した画像であるため、例えば、遠景状態のように光量が不足する状況下においても、確実に病変可能性部位を検出することができる。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 1 6 】

【 図 1 】 内視鏡システムの外観を表す図である。

50

【図 2】内視鏡システムの内部構成を表す図である。

【図 3】第 1 ~ 第 4 狭帯域光 N 1 ~ N 4 及び蛍光の発光スペクトルを表すグラフである。

【図 4】スコープ先端部の正面を表す図である。

【図 5】カラー CCD の B 画素、G 画素、R 画素の分光透過率を表すグラフである。

【図 6】通常光画像信号取得フレームにおける撮像素子の動作を説明するための図である。

【図 7】特殊観察画像処理部の構成を示す図である。

【図 8 A】遠景状態のときに使用する周波数フィルタリングの帯域を表すグラフである。

【図 8 B】近景状態のときに使用する周波数フィルタリングの帯域を表すグラフである。

【図 9】通常光画像信号取得フレーム及び第 1 青色強調信号取得フレームにおける撮像素子の動作を説明するための図である。

【図 10】信号比 S_2 / S_1 , S_3 / S_1 と血管深さ及び酸素飽和度との相関関係を表すグラフである。

【図 11】図 10 の相関関係を使って、酸素飽和度の算出方法を説明するための図である。

【図 12】酸化ヘモグロビン (HbO₂) と還元ヘモグロビン (Hb) の吸光係数を表すグラフである。

【図 13】第 1 ~ 第 4 酸素飽和度用信号取得フレームにおける撮像素子の動作を説明するための図である。

【図 14】観察距離を説明するための図である。

【図 15】第 1 - 1 特殊観察モードにおける表示画像の切り替えを説明するための図である。

【図 16】第 1 - 2 特殊観察モードにおける表示画像の切り替えを説明するための図である。

【図 17】第 1 - 3 特殊観察モードにおける表示画像の切り替えを説明するための図である。

【図 18】第 1 - 4 特殊観察モードにおける表示画像の切り替えを説明するための図である。

【図 19】第 1 - 5 特殊観察モードにおける表示画像の切り替えを説明するための図である。

【図 20】第 2 特殊観察モードにおける表示画像の切り替えを説明するための図である。

【図 21】信号比 B_1 / G_2 , R_2 / G_2 と酸素飽和度との相関関係を表すグラフである。

【図 22】図 21 の相関関係を使って酸素飽和度を算出する方法を説明するための図である。

【発明を実施するための形態】

【0017】

図 1 及び 2 に示すように、内視鏡システム 10 は、所定の波長範囲の光を発生する光源装置 11 と、光源装置 11 から発せられる光を導光して被検体の観察領域に照明光を照射し、その反射光等を撮像する内視鏡装置 12 と、内視鏡装置 12 で得られた画像信号を画像処理するプロセッサ装置 13 と、画像処理によって得られた内視鏡画像等を表示する表示装置 14 と、キーボード等で構成される入力装置 15 とを備えている。

【0018】

内視鏡システム 10 は、表示装置 14 に表示する表示画像として、波長範囲が青色から赤色に及ぶ可視光の被検体像からなる通常光画像を表示する通常観察モードと、被検体の観察領域 R と内視鏡装置 12 のスコープ先端部 40 との間の観察距離 (図 14 参照) が遠い遠景状態と観察距離が近い近景状態とで、表示画像の内容を変更する第 1 特殊観察モードと、スポットやブラウニッシュエリアなどの病変である可能性が高い病変可能性部位を検出する第 2 特殊観察モードとを備えている。第 1 特殊観察モードは、近景状態で表示する表示画像の内容の違いによって、更に、5 つの第 1 - 1 ~ 第 1 - 5 特殊観察モードに分

10

20

30

40

50

けられる。これらモードの切替は、内視鏡装置 12 に設けられた切り替えスイッチ 17 によって行われる。

【0019】

光源装置 11 は、4 種のレーザ光源 LD1, LD2, LD3, LD4 と、光源制御部 20 と、コンバイナ 21 と、カブラ 22 とを備えている。図 3 に示すように、レーザ光源 LD1 は中心波長 405 nm の第 1 狭帯域光 N1 を発生し、レーザ光源 LD2 は中心波長 445 nm の第 2 狭帯域光 N2 を発生し、レーザ光源 LD3 は中心波長 473 nm の第 3 狭帯域光 N3 を発生し、レーザ光源 LD4 は中心波長 650 nm の第 4 狭帯域光 N4 を発生する。これら 4 種類の狭帯域光 N1 ~ N4 のうち、第 2 狭帯域光 N2 は内視鏡装置のスコープ先端部 40 に配置された蛍光体 50 から白色光（疑似白色光）を発生させるための励起光として用いられ、第 1 ~ 第 4 狭帯域光 N1 ~ N4 は血中ヘモグロビンの酸素飽和度の算出に用いられる。なお、レーザ光源 LD1, LD2 は、ブロードエリア型の InGaIn 系レーザダイオードが使用でき、また、InGaInAs 系レーザダイオードや GaInAs 系レーザダイオード等を用いることもできる。

10

【0020】

第 1、第 3、第 4 狭帯域光 N1, N3, N4 は、集光レンズ 23a, 23d, 23e を介して、第 1、第 3、第 4 光ファイバ 24a, 24d, 24e に入射する。一方、第 2 狭帯域光 N2 は、白色光を励起発光させる励起光として用いるときには、集光レンズ 23b を介して第 2 - 1 光ファイバ 24b に入射させ、酸素飽和度の算出に用いるときには中継ミラー 25a, 25b 及び集光レンズ 23c を介して、第 2 - 2 光ファイバ 24c に入射させる。

20

【0021】

中継ミラー 25a は、レーザ光源 LD2 と第 2 - 1 光ファイバ 24b の間に設けられている。この中継ミラー 25a には、レーザ光源 LD2 の光路上から退避する退避位置と、レーザ光源 LD2 の光路上に挿入され、第 2 狭帯域光 N2 を中継ミラーに向けて反射させる挿入位置との間で、中継ミラー 25a を移動させるシフト機構 30 が設けられている。シフト機構 30 は、プロセッサ装置 13 内の制御部 72 によって駆動制御される。もう一方の中継ミラー 25b は、中継ミラー 25a からの第 2 狭帯域光 N2 を集光レンズ 23c に向けて反射させる。

30

【0022】

光源制御部 20 は、レーザ光源 LD1 ~ LD4 を制御することによって、各レーザ光源の発光タイミングや各レーザ光源間の光量比を調節する。これら発光タイミングまたは光量比は、観察モードによって異なっている。コンバイナ 21 は、各光ファイバ 24a ~ 24e からの光を合波させる。合波した光は、分波器であるカブラ 22 によって 4 系統の光に分波される。

30

【0023】

分波された 4 系統の光のうち、第 1、第 2 - 2、第 3、第 4 光ファイバ 24a, 24c, 24d, 24e からの光は特殊光用ライトガイド 26, 27 で伝送され、第 2 - 1 光ファイバ 24b からの光は通常光用ライトガイド 28, 29 で伝送される。これらライトガイド 26 ~ 29 は多数の光ファイバを束ねたバンドルファイバなどから構成される。なお、コンバイナ 21 及びカブラ 22 を用いずに、各レーザ光源 LD1 ~ LD4 からの光を直接ライトガイドに入れる構成としてもよい。

40

【0024】

内視鏡装置 12 は電子内視鏡から構成され、内視鏡スコープ 32 と、通常光用及び特殊光用ライトガイド 26 ~ 29 で伝送される 4 系統（4 灯）の光を照射する照明部 33 と、観察領域を撮像する 1 系統の撮像部 34 と、内視鏡スコープ 32 のスコープ先端部 40 の湾曲操作や観察のための操作を行う操作部 35 と、内視鏡スコープ 32 と光源装置 11 及びプロセッサ装置 13 とを着脱自在に接続するコネクタ部 36 を備えている。

【0025】

内視鏡スコープ 32 には、操作部 35 側から順に、軟性部 38、湾曲部 39、スコープ

50

先端部 40 が設けられている。軟性部 38 は、可撓性を有しているため、内視鏡スコープ挿入時には被検体内で屈曲自在とすることができる。湾曲部 39 は、操作部 35 に配置されたアングルノブ 35a の回動操作により湾曲自在に構成されている。この湾曲部 39 は、被検体の部位等に応じて、任意の方向、任意の角度に湾曲させることができるため、スコープ先端部 40 を所望の観察部位に向けることができる。

【0026】

スコープ先端部 40 には照明部 33 と撮像部 34 が設けられている。撮像部 34 は、スコープ先端部 40 の略中心位置に、被検体からの反射光等を撮像する 1 つの観察窓 42 を備えている。照明部 33 は、撮像部 34 の両脇に設けられた 2 つの照明窓 43, 44 を備えている。

10

【0027】

一方の照明窓 43 の奥には 2 つの投光ユニット 46, 47 が収納されている。一方の投光ユニット 46 では、特殊光用ライトガイド 26, 27 からの第 1 ~ 第 4 狭帯域光 N1 ~ N4 を、レンズ 48 を介して観察領域に向けて照射する。もう一方の投光ユニット 47 では、通常光用ライトガイド 28, 29 からの第 2 狭帯域光 N2 を蛍光体 50 に当てて白色光を励起発光させる。そして、その励起発光した白色光を、レンズ 51 を介して観察領域に照射する。なお、他方の照明窓 44 の奥にも、上記投光ユニット 46 と同様の投光ユニット 53 と、上記投光ユニット 47 と同様の投光ユニット 54 の 2 つが収納されている。

【0028】

図 4 に示すように、照明窓 43, 44 は、スコープ先端部 40 において、観察窓 42 を挟んでその両側に配置されている。また、4 つの投光ユニット 46, 47, 53, 54 は、白色光を発する投光ユニット 47, 54 の出射面間を結ぶ直線 L1 と、第 1 ~ 第 4 狭帯域光 N1 ~ N4 を発する投光ユニット 46, 53 の出射面間を結ぶ直線 L2 とが、観察窓 42 の中心部で交差するように、互い違いに配置されている。このような配置にすることによって、照明ムラの発生を防止することができる。

20

【0029】

蛍光体 50 は、励起光である第 2 狭帯域光 N2 の一部を吸収して緑色 ~ 黄色に励起発光する複数種の蛍光物質（例えば YAG 系蛍光物質、或いは BAM (BaMgAl₁₀O₁₇) 等の蛍光物質）を含んで構成される。蛍光体 50 から発せられる緑色 ~ 黄色の励起発光光（蛍光）は、蛍光体 50 により吸収されず透過した第 2 狭帯域光 N2 と合波することによって、白色光（疑似白色光）が生成される。なお、蛍光体は、商品名としてマイクロホワイト（登録商標）（Micro White (MW)）とも呼ばれている。

30

【0030】

なお、ここで、本発明でいう白色光とは、厳密に可視光の全ての波長成分を含むものに限らず、例えば、上述した疑似白色光を始めとして、基準色である R（赤）、G（緑）、B（青）等、特定の波長帯の光を含むものであればよい。つまり、本発明のいう白色光には、例えば、緑色から赤色にかけての波長成分を含む光や、青色から緑色にかけての波長成分を含む光等も広義に含まれるものとする。

【0031】

図 2 に示すように、観察窓 42 の奥には、被検体の観察領域の像光を取り込むための対物レンズユニット（図示省略）等の光学系が設けられており、さらにその対物レンズユニットの奥には、被観察領域の像光を受光して観察領域を撮像する CCD (Charge Coupled Device) や CMOS (Complementary Metal-Oxide Semiconductor) などの撮像素子 60 が設けられている。

40

【0032】

撮像素子 60 は撮像制御部 70 により制御され、対物レンズユニットからの光を受光面（撮像面）で受光する。受光した光は、光電変換されて電荷として蓄積される。そして、一定期間電荷を蓄積した後に、蓄積した電荷を撮像信号（アナログ信号）として出力する。撮像信号の出力は 1 フレーム毎に行われる。撮像素子 60 はカラー CCD であり、その受光面には、図 5 に示す分光透過率 63 を有する B 画素、分光透過率 64 を有する G 画素

50

、分光透過率 65 を有する R 画素を 1 組とする画素群が、多数マトリックス状に配列されている。

【0033】

撮像素子 60 から出力される撮像信号（アナログ信号）は、スコープケーブル 67 を通じて A/D 変換器 68 に入力される。A/D 変換器 68 は、撮像信号（アナログ信号）をその電圧レベルに対応する画像信号（デジタル信号）に変換する。画像信号には、B 画素から出力される撮像信号が A/D 変換された青色信号と、G 画素から出力される撮像信号が A/D 変換された緑色信号と、R 画素から出力される撮像信号が A/D 変換された赤色信号が含まれている。変換後の画像信号は、コネクタ部 36 を介して、プロセッサ装置 13 の画像処理部 73 に入力される。

10

【0034】

なお、図示はしていないが、内視鏡装置 12 における操作部 35 及び内視鏡スコープ 32 の内部には、組織採取用処置具等を挿入する鉗子チャンネルや、送気・送水用のチャンネル等、各種のチャンネルが設けられている。

【0035】

図 2 に示すように、プロセッサ装置 13 は、制御部 72 と、画像処理部 73 と、記憶部 74 とを備えており、制御部 72 には表示装置 14 及び入力装置 15 が接続されている。制御部 72 は、内視鏡装置 12 の切り替えスイッチ 17 からの切り替え信号、入力装置 15 からの入力信号、画像処理部 73 での処理結果に基づいて、画像処理部 73、光源装置 11 の光源制御部 20 やシフト機構 25a、内視鏡装置 12 の撮像制御部 70、及び表示装置 14 の動作を制御する。

20

【0036】

画像処理部 73 は、通常光画像処理部 80 と、特殊観察画像処理部 81 と、観察距離算出部 82 と、表示画像切替部 83 と、病変可能性部位自動検出部 84 とを備えている。通常光画像処理部 80 は、白色光で照明された被検体を撮像することにより得られる通常光画像信号に基づいて、通常光画像を生成する。

【0037】

なお、通常光画像を生成する際には、通常光画像信号を取得する通常光画像信号取得フレームで、レーザ光源 LD2 を点灯し、その他のレーザ光源 LD1、LD3、LD4 は消灯する。そして、レーザ光源 LD2 からの第 2 狭帯域光 N2 を第 2 - 1 光ファイバ 24b に入射させる。そして、図 6 に示すように、第 2 狭帯域光 N2 で蛍光体 50 から白色光を励起発光させることにより、白色光を被検体に照射する。そして、その被検体からの戻り光を撮像素子 60 で撮像することにより、通常光画像信号を取得する。以上の通常光画像信号の取得は、1 フレーム毎に行われる。

30

【0038】

図 7 に示すように、特殊観察画像処理部 81 は、通常光画像上で表層血管を強調させた第 1 特殊光画像を生成する第 1 特殊光画像生成部 90 と、表層血管及び中深層血管を強調させた第 2 特殊光画像を生成する第 2 特殊光画像生成部 91 と、血中ヘモグロビンの酸素飽和度を算出するとともに、算出した酸素飽和度を画像化した酸素飽和度画像を生成する酸素飽和度画像生成部 92 とを備えている。

40

【0039】

第 1 特殊光画像生成部 90 は、上記の通常光画像信号に基づいて通常光画像を生成するとともに、白色光及び青色帯域の第 1 狭帯域光 N1 が照明された被検体を撮像することにより得られる第 1 青色強調画像信号に基づいて第 1 青色強調画像を生成する。第 1 青色強調画像に対しては、所定帯域の周波数フィルタリングを施すことによって、観察対象の血管や構造を強調する。なお、第 1 青色強調画像には、周波数フィルタリング処理の他、血管と粘膜との色味の差を付けるための色彩処理や、シャープネスや輪郭強調等の構造処理などを行ってもよい。

【0040】

ここで、第 1 青色強調画像に周波数フィルタリングを行う際には、遠景状態にあるとき

50

には、図 8 A に示すように、低周波～高周波にわたる広帯域の周波数フィルタリングを行うことによって、スポットや、ブラウニッシュ領域（表層微細血管が密集し、塊として存在する茶色の領域）などの表層血管や表層微細構造を強調する。その一方で、近景状態にあるときには、図 8 B に示すように、中周波付近の狭帯域の周波数フィルタリング処理を行うことによって、表層よりも深い位置にある太い血管や構造を強調する。

【 0 0 4 1 】

そして、周波数フィルタリングが施された第 1 青色強調画像と通常光画像とを合成することにより、第 1 特殊光画像が得られる。ここで、通常光画像と第 1 青色強調画像を合成する際には、第 1 青色強調画像のうち青色信号に基づく B 画像及び緑色信号に基づく G 画像を、通常光画像に合成することが好ましい。得られた第 1 特殊光画像は、全体的に明るい通常光画像上に、観察対象の血管及び構造を明瞭化した第 1 青色強調画像が加わっているため、例えば、遠景状態のように光量が不足する状況下においても、確実に病変可能性部位を検出することができる。

10

【 0 0 4 2 】

なお、第 1 特殊光画像の生成に必要な通常光画像信号及び第 1 青色強調画像信号は、図 9 に示すように、通常光画像信号取得フレームと第 1 青色強調画像信号取得フレームの合計 2 フレームで取得する。通常光画像信号取得フレームについては、上記と同様である。一方、第 1 青色強調画像信号取得フレームでは、レーザ光源 L D 1 と L D 2 を点灯し、その他のレーザ光源 L D 3、L D 4 は消灯する。これにより、第 1 及び第 2 狭帯域光 N 1、N 2 を発生させる。

20

【 0 0 4 3 】

その際、第 2 狭帯域光 N 2（445 nm）の光量を第 1 狭帯域光 N 1（405 nm）の光量よりも大きくする（第 2 狭帯域光 N 2（445 nm）の光量 > 第 1 狭帯域光 N 1（405 nm）の光量）。これにより、第 1 狭帯域光 N 1 と第 2 狭帯域光 N 2 により励起発光する白色光との光量比（第 1 光量比）において、白色光の比率のほうを大きくする。

【 0 0 4 4 】

そして、レーザ光源 L D 1 からの第 1 狭帯域光 N 1 は、第 1 光ファイバ 2 4 a を介して、そのまま被検体に照射させる。一方、レーザ光源 L D 2 からの第 2 狭帯域光 N 2 は、第 2 - 1 光ファイバ 2 4 b に入射させる。そして、第 2 - 1 光ファイバ 2 4 b からの第 2 狭帯域光 N 2 を蛍光体 5 0 に当てて白色光を励起発光させ、その白色光を被検体に照射する。そして、第 1 狭帯域光 N 1 及び白色光が照明された被検体からの戻り光を、撮像素子 6 0 で撮像する。これにより、第 1 青色強調画像信号が得られる。以上の第 1 青色強調画像信号の取得は、1 フレーム毎に行われる。

30

【 0 0 4 5 】

第 2 特殊光画像生成部は、中心波長 415 nm の青色狭帯域光と中心波長 540 nm の緑色狭帯域光により生成される狭帯域光画像と略同様の画像である第 2 特殊光画像を生成する。狭帯域光画像は、中心波長 415 nm の青色狭帯域光の反射光をモノクロの撮像素子で撮像して得られる青色狭帯域信号と、中心波長 540 nm の緑色狭帯域光の反射光をモノクロの撮像素子で撮像して得られる緑色狭帯域信号を用い、青色狭帯域信号を、表示装置 1 4 に送る表示信号の B チャンネルと G チャンネルに割り当て、緑色狭帯域信号を表示信号の R チャンネルに割り当てることによって生成される。この狭帯域光画像は、血中ヘモグロビンの吸光度が高い 415 nm と 540 nm の狭帯域光を使用して生成しているため、表層の微細血管や構造のみならず、中深層の太い血管や構造が明瞭に写し出されている。

40

【 0 0 4 6 】

第 2 特殊光画像は、第 1 の光量比とは異なる第 2 の光量比の関係を有する白色光及び第 1 狭帯域光の撮像により得られる第 2 青色強調画像信号に基づいて、生成される。なお、第 2 青色強調画像信号を取得するための第 2 特殊光画像信号取得フレームは、第 1 狭帯域光 N 1（405 nm）の光量を第 2 狭帯域光 N 2（445 nm）の光量よりも大きくする（第 1 狭帯域光 N 1（405 nm）の光量 > 第 2 狭帯域光 N 2（445 nm）の光量）、

50

即ち、第2の光量比において第1狭帯域光N1の比率のほうを大きくする以外は、第1青色強調画像信号取得フレームと同様である。

【0047】

図7に示すように、酸素飽和度画像生成部92は、血中ヘモグロビンの酸素飽和度を算出する酸素飽和度算出部92aと、算出した酸素飽和度を画像化して酸素飽和度画像を生成する酸素飽和度画像化部92bと、第1特殊光画像上に酸素飽和度の情報を反映させた第3特殊光画像を生成する第3特殊光画像生成部92cとを備えている。酸素飽和度算出部92aは、第1狭帯域光N1～第3狭帯域光N3の撮像により得られる第1～第3酸素飽和度用信号S1～S3を用いて表層～中深層の血管の酸素飽和度を求めるとともに、第1酸素飽和度用信号S1及び第3酸素飽和度用信号S3に加え、第4狭帯域光N4の撮像により得られる第4酸素飽和度用信号S4とを用いて中深層血管の酸素飽和度を求める。

10

【0048】

表層～中深層の血管の酸素飽和度の算出に際しては、まず、第2酸素飽和度用信号S2と第1酸素飽和度用信号S1間の信号比 $S2/S1$ と、第3酸素飽和度用信号S3と第1酸素飽和度用信号S1間の信号比 $S3/S1$ とを求める。次に、図10に示すような、これまでの診断等で得られた信号比 $S2/S1$ 、 $S3/S1$ と血管深さ及び酸素飽和度との相関関係を使って、各画素における酸素飽和度を求める。この相関関係は記憶部74に予め記憶されている。例えば、図11に示すように、信号比が $S2^*/S1^*$ 、 $S3^*/S1^*$ の場合であれば、この信号比に対応する酸素飽和度は、 $X(\%)$ となる。

20

【0049】

なお、信号比 $S2/S1$ のうち波長域445nmの「S2」と、信号比 $S3/S1$ のうち波長域473nmの「S3」は、図12に示すように、酸化ヘモグロビン(HbO₂)の吸光度と還元ヘモグロビン(Hb)の吸光度に差がある波長域の信号であるため、血中の酸化飽和度の変化に伴って吸光度にも差が出る、即ち信号値に変化が生ずる。したがって、信号比 $S2/S1$ 、 $S3/S1$ には酸素飽和度の情報が含まれている。

【0050】

しかしながら、波長域445nmの「S2」と波長域473nmの「S3」とは光の深達度の違いがあるので、信号比 $S2/S1$ 、 $S3/S1$ には、酸素飽和度の情報のみならず、血管深さの情報も含まれている。そのため、信号比 $S2/S1$ 、 $S3/S1$ 自体は、酸素飽和度の情報を正確に表していないことが多い。そこで、図10の相関関係を使って、酸素飽和度の情報と血管深さの情報とを分離し、酸素飽和度の情報のみを抽出することによって、正確な酸素飽和度の情報を得ることができる。

30

【0051】

中深層の血管の酸素飽和度の算出に際しても、上記と同様に、第3酸素飽和度用信号S3と第1酸素飽和度用信号S1間の信号比 $S3/S1$ と、第4酸素飽和度用信号S4と第1酸素飽和度用信号S1間の信号比 $S4/S1$ とを求める。そして、これまでの診断等で得られた信号比 $S3/S1$ 、 $S4/S1$ と酸素飽和度との相関関係を使って、各画素における酸素飽和度を求める。

【0052】

なお、第1～第4酸素飽和度用信号は、図13に示すように、第1～第4酸素飽和度用信号取得フレームの合計4フレームで取得する。第1酸素飽和度用信号取得フレームにおいては、レーザ光源LD1を点灯し、その他のレーザ光源LD2、LD3、LD4は消灯する。そして、レーザ光源LD1の点灯により発生する第1狭帯域光N1を、第1光ファイバ24aに入射させる。入射した第1狭帯域光N1は、そのまま被検体に照射される。そして、被検体からの戻り光を撮像素子60で撮像することにより、第1酸素飽和度用信号を取得する。以上の第1酸素飽和度用信号の取得は、1フレーム毎に行われる。

40

【0053】

第2酸素飽和度用信号取得フレームにおいては、レーザ光源LD2を点灯し、その他のレーザ光源LD1、LD3、LD4は消灯する。そして、レーザ光源LD2の点灯により発生する第2狭帯域光N2を、第2-2光ファイバ24cに入射させる。この第2-2光ファイバ2

50

4 c からの第 2 狭帯域光 N2 は、そのまま被検体に照射される。そして、被検体からの戻り光を撮像素子 6 0 で撮像することにより、第 2 酸素飽和度用信号を取得する。以上の第 2 酸素飽和度用信号の取得は、1 フレーム毎に行われる。

【 0 0 5 4 】

第 3 酸素飽和度用信号取得フレームでは、第 1 酸素飽和度用信号取得フレームと同様に、レーザ光源 LD3 を点灯し、その点灯により発生する第 3 狭帯域光 N3 を、第 3 光ファイバ 2 4 d を介して、被検体に照射する。そして、その戻り光を撮像素子 6 0 で撮像することにより、第 3 酸素飽和度用信号を取得する。また、第 4 酸素飽和度用信号取得フレームでは、第 1 酸素飽和度用信号取得フレームと同様に、レーザ光源 LD4 を点灯し、その点灯により発生する第 4 狭帯域光 N4 を、第 4 光ファイバ 2 4 e を介して、被検体に照射する。そして、その戻り光を撮像素子 6 0 で撮像することにより、第 4 酸素飽和度用信号を取得する。以上の第 3 及び第 4 酸素飽和度用信号のそれぞれの取得は、1 フレーム毎に行われる。

10

【 0 0 5 5 】

酸素飽和度画像化部 9 2 b は、酸素飽和度算出部 9 2 a で求めた酸素飽和度を画像化して酸素飽和度画像を生成する。画像化する方法としては、例えば、酸素飽和度に応じて異なる色を割り当てた疑似カラー化の他、酸素飽和度を濃淡で表すモノクロ画像化などが挙げられる。

【 0 0 5 6 】

第 3 特殊光画像生成部 9 2 c は、酸素飽和度算出部 9 2 a で求めた酸素飽和度を、第 1 特殊光画像上に反映させることにより、第 3 特殊光画像を生成する。酸素飽和度を反映させる方法としては、酸素飽和度が所定範囲外の領域（例えば所定範囲を 0 ~ 6 0 % とした場合、酸素飽和度が 6 0 % を超える領域）に対しては、酸素飽和度の情報を反映させない。一方、酸素飽和度が所定範囲内の低酸素状態にある領域に対しては、酸素飽和度の情報を疑似カラーなどで反映させる。したがって、第 3 特殊光画像からは、血管の酸素状態だけでなく、通常光画像上に表れる凹凸形状などの情報をも把握することができるため、診断能を向上させることができる。なお、一例として挙げた上記所定範囲の下限は「0 %」としたが、これに限らず、「0 %」を超える所定値であってもよい。

20

【 0 0 5 7 】

なお、酸素飽和度画像化部で酸素飽和度を画像化し、または第 3 特殊光画像生成部で第 1 特殊光画像に酸素飽和度を反映する際には、第 1 ~ 第 3 酸素飽和度用信号 S1 ~ S3 により求めた酸素飽和度と第 1、第 3、第 4 酸素飽和度用信号 S1, S3, S4 により求めた酸素飽和度用の平均値、またはいずれか一方を画像化することが好ましい。

30

【 0 0 5 8 】

観察距離算出部 8 2 は、通常光画像処理部 8 0 及び特殊観察画像処理部 8 1 で得られる各種画像に基づいて、図 1 4 に示すようなスコープ先端部 4 0 と観察領域 R との間の観察距離を求める。観察距離算出部 8 2 では、各種画像から露光量の平均値を求め、この求めた露光量に応じて観察距離を決める。観察距離は、露光量が大きければ大きいほど、観察距離が短いと判定される。例えば、露光量が大きいときには、スコープ先端部 4 0 が観察領域 R に接近して、スコープ先端部 4 0 に戻ってくる光の光量が多くなると考えられることから、近景状態にあると判定される。一方、露光量が小さいときには、スコープ先端部 4 0 が観察領域 R から離れて、スコープ先端部 4 0 に戻ってくる光の光量が少なくなると考えられることから、遠景状態にあると判定される。

40

【 0 0 5 9 】

なお、露光量を用いて観察距離の測定を行うが、これに代えて、適正な露光量となるように自動的に設定される AE 値を用いて観察距離の測定を行ってもよい。一般的に、光量が適正值よりも多くなる近景状態では、露光量を減らすために、AE 値は小さい値に設定される。反対に、光量が適正值よりも少なくなる遠景状態では、露光量を増やすために、AE 値は大きい値に設定される。

【 0 0 6 0 】

50

表示画像切替部 83 は、第 1 - 1 ~ 第 1 - 5 特殊観察モードに設定されている場合に、観察距離に応じて、表示画像の内容を切り替える。第 1 - 1 特殊観察モードに設定されている場合には、図 15 に示すように、遠景状態では、通常光画像上において表層血管が明瞭化された第 1 特殊光画像 100 が、表示装置 14 に表示される。したがって、遠景状態でのスクリーニングにおいては、スポットやブラウニッシュ領域などの病変可能性部位を確実に検出することができる。一方、観察距離算出部 82 で測定される観察距離が一定値未満となり、遠景状態となったときには、第 1 特殊光画像 100 に加えて、酸素飽和度画像 101 が表示装置 14 に表示される。この酸素飽和度画像 101 を、近景状態でのガン識別診断に用いることによって、ガンの識別精度を向上させることができる。

【0061】

第 1 - 2 特殊観察モードに設定されている場合には、図 16 に示すように、遠景状態では、第 1 特殊光画像 100 を表示装置上に表示する。そして、観察距離算出部 82 で測定される観察距離が一定値未満となり、近景状態になったときには、第 1 特殊光画像 100 に代えて、酸素飽和度画像 101 のみを表示装置 14 に表示する。

【0062】

第 1 - 3 特殊観察モードに設定されている場合には、図 17 に示すように、遠景状態では、第 1 特殊光画像 100 を表示装置 14 上に表示する。そして、観察距離算出部 82 で測定される観察距離が一定値未満となり、近景状態になったときには、第 1 特殊光画像 100 に代えて、中心波長 415 nm の青色狭帯域光及び 540 nm の緑色狭帯域光により生成される狭帯域光画像と略同様の第 2 特殊光画像 102 と、酸素飽和度画像 101 の 2

【0063】

ガンとの関連性を示す生体情報のうち、血管パターン、凹凸形状は第 2 特殊光画像 102 から明瞭に把握され、血中ヘモグロビンの酸素状態は酸素飽和度画像 101 から明瞭に把握される。したがって、これら 2 種類の画像を用いて診断を行うことで、ガンの識別を確実にすることができる。なお、第 2 特殊光画像 102 及び酸素飽和度画像 101 を表示する際、酸素飽和度画像 101 の動画性を優先する場合には、酸素飽和度画像 101 の更新タイミングを、第 2 特殊光画像 102 の更新タイミングより速くすることが好ましい。

【0064】

第 1 - 4 特殊観察モードに設定されている場合には、図 18 に示すように、遠景状態では、第 1 特殊光画像 100 を表示装置 14 上に表示する。そして、観察距離算出部 82 で測定される観察距離が一定値未満となり、近景状態になったときには、第 1 特殊光画像 100 に代えて、第 1 特殊光画像 100 上に酸素飽和度の情報が反映された第 3 特殊光画像を 103 表示する。

【0065】

第 1 - 5 特殊観察モードに設定されている場合には、図 19 に示すように、遠景状態では、第 1 特殊光画像 100 を表示装置 14 上に表示する。そして、観察距離算出部 82 で測定される観察距離が近景状態を示す一定値にまで接近した時には、「これ以上接近すると酸素飽和度画像に自動切替する」旨のガイダンス 14a を表示装置 14 に表示する。そして、近景状態となったときに、第 1 - 1 特殊観察モードと同様、第 1 特殊光画像 100

【0066】

病変可能性部位自動検出部 84 は、第 2 特殊観察モード時において、遠景状態で病変可能性部位を検出する。図 20 に示すように、遠景状態では、第 1 特殊光画像 100 を取得し、その取得した第 1 特殊光画像を表示装置に表示する。このとき、一定時間毎に、第 1 特殊光画像 100 から病変可能性部位の一つであるスポット SP の検出が行われる。スポットの検出はパターンマッチング等の画像処理により行われる。

【0067】

そして、一定の大きさ以上のスポット SP が検出された場合または一定大きさ未満のス

10

20

30

40

50

ポット S P が複数個検出された場合には、一時的に酸素飽和度画像 1 0 1 を取得し、その取得した酸素飽和度画像 1 0 1 からスポット S P の酸素飽和度が所定範囲内の低酸素状態にあるか否かを検出する。このとき、一時的に取得した酸素飽和度を表示装置 1 4 に表示するとともに、「一時的に酸素飽和度画像に切り替える」旨のガイダンス 1 4 b を表示装置 1 4 に表示する。

【 0 0 6 8 】

検出の結果、低酸素状態のスポット S P x が存在しない場合には、酸素飽和度画像の表示を停止し、第 1 特殊光画像 1 0 0 の表示を再開する。一方、低酸素状態のスポット S P x が一つでも存在する場合には、そのまま酸素飽和度画像 1 0 1 の表示を継続する。その際、「完全に酸素飽和度画像に切り替える」旨のガイダンス 1 4 c を表示装置 1 4 に表示する。

10

【 0 0 6 9 】

なお、上記実施形態では、第 1 ~ 第 4 酸素飽和度用信号の 4 種類の信号を用いて、酸素飽和度の算出を行ったが、その他に、中心波長 4 7 3 nm の第 3 狭帯域光 N 3 の撮像により得られる第 3 酸素飽和度用信号と通常光画像信号の 2 種類の信号で、酸素飽和度の算出を行うことも可能である。なお、第 3 酸素飽和度用信号と通常光画像信号は別々のフレームで取得する。

【 0 0 7 0 】

この酸素飽和度の算出は、まず、第 3 酸素飽和度用信号の青色信号 B 1 と通常光画像信号の緑色信号 G 2 との信号比 $B 1 / G 2$ と、通常光画像信号の緑色信号 G 2 と赤色信号 R 2 との信号比 $R 2 / G 2$ とを求める。次に、図 2 1 に示すような、これまでの診断等で得られた信号比 $B 1 / G 2$, $R 2 / G 2$ と血液量及び酸素飽和度との相関関係を使って、各画素における酸素飽和度を求める。この相関関係は記憶部 7 4 に記憶されている。例えば、図 2 2 に示すように、信号比が $B 1^* / G 2^*$, $R 2^* / G 2^*$ の場合であれば、この信号比に対応する酸素飽和度は、6 0 (%) となる。

20

【 0 0 7 1 】

なお、上記実施形態では、レーザ光源を使って、被検体に照明を行ったが、これに代えて、白色光を発するキセノンランプなどの広帯域光源と、白色光から各観察モードで使用する光の波長域のみを透過させる複数のバンドパスフィルタが周方向に沿って設けられた回転フィルタとを用いる面順次方式で、被検体に照明を行ってもよい。

30

【 0 0 7 2 】

なお、上記実施形態では、観察距離が一定値未満になったとき、即ち遠景状態から近景状態になったときに、表示装置に表示する表示画像の内容の切り替え（スクリーニング用画像から詳細診断用画像への切り替え）を自動的に行ったが、反対に、近景状態から遠景状態になったときにも、表示画像の切り替え（詳細診断用画像からスクリーニング用画像への切り替え）を自動的に行ってもよい。

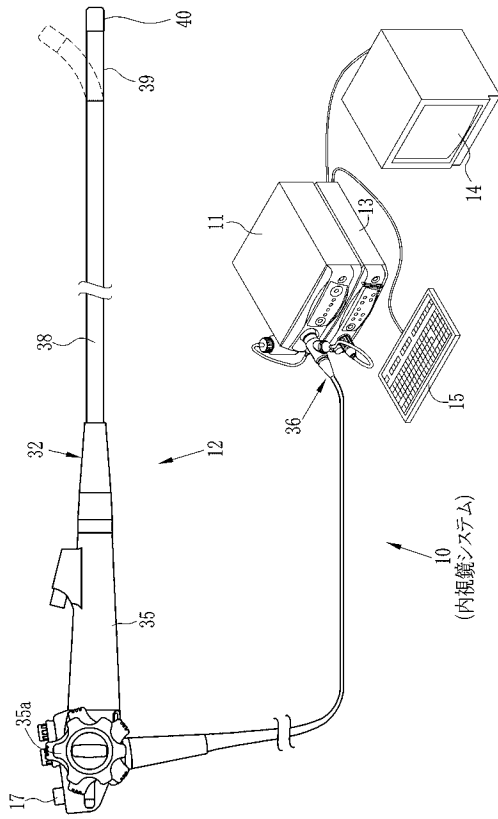
【 符号の説明 】

【 0 0 7 3 】

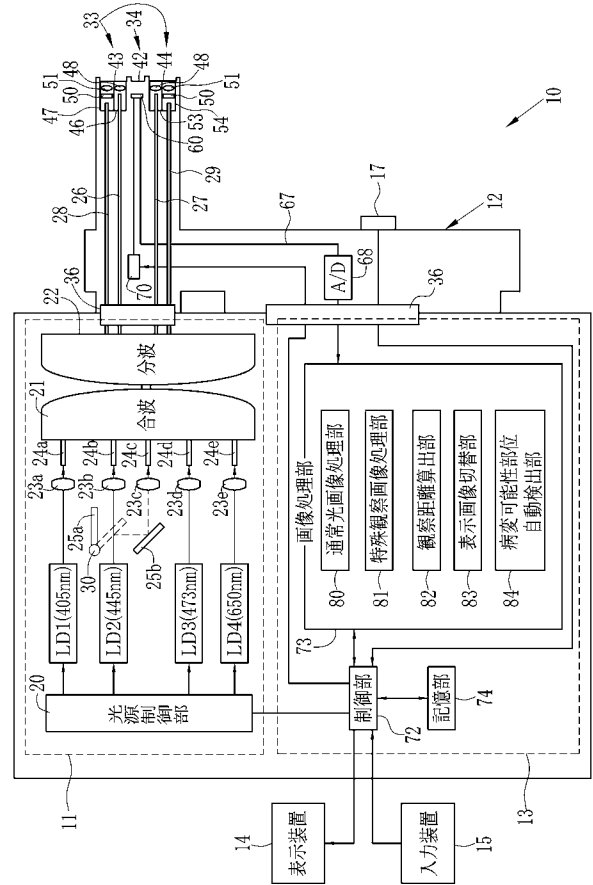
- 1 0 内視鏡システム
- 8 1 特殊観察画像処理部
- 8 3 表示画像切替部
- 8 4 病変可能性部位自動検出部
- 9 0 第 1 特殊光画像生成部
- 9 2 酸素飽和度画像生成部
- 9 2 a 酸素飽和度算出部
- 9 2 b 酸素飽和度画像化部
- 1 0 0 第 1 特殊光画像
- 1 0 1 酸素飽和度画像

40

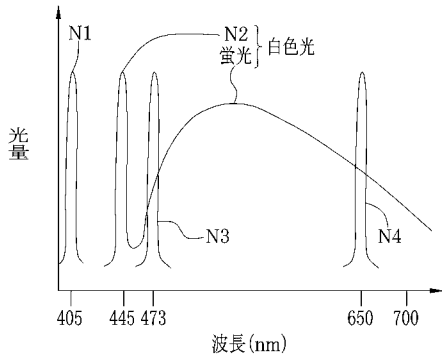
【 図 1 】



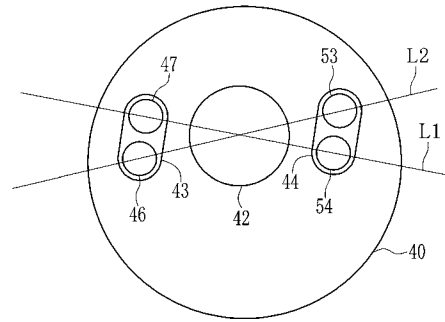
【 図 2 】



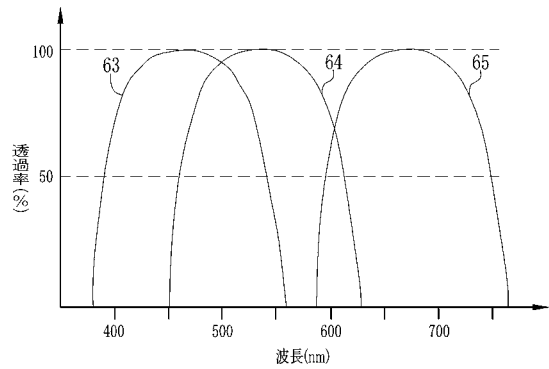
【 図 3 】



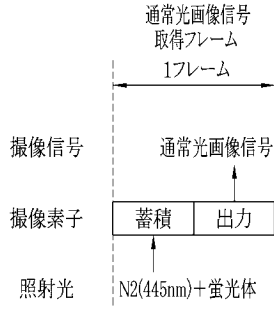
【 図 4 】



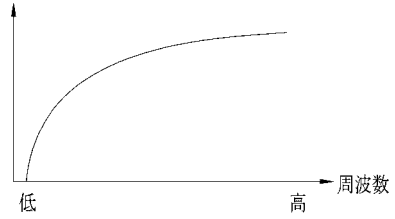
【 図 5 】



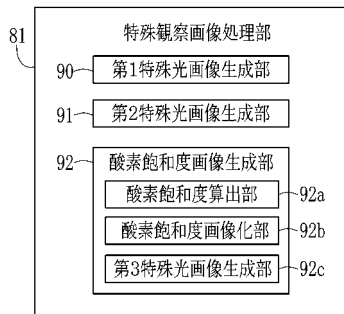
【 図 6 】



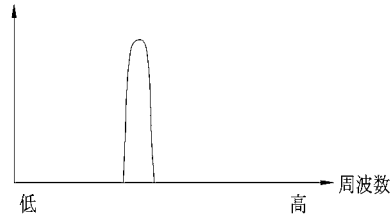
【 図 8 A 】



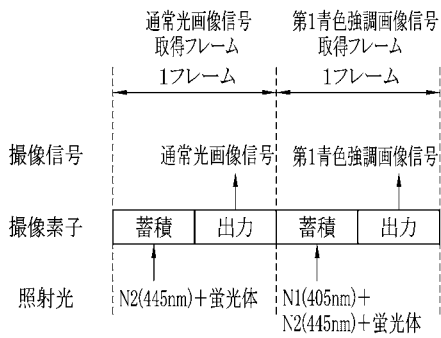
【 図 7 】



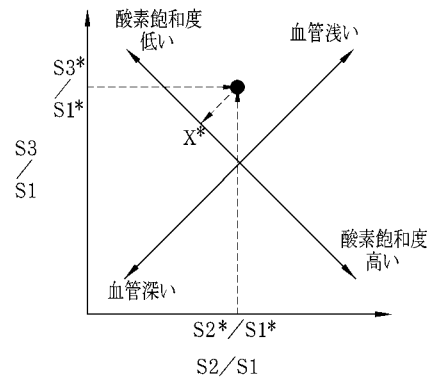
【 図 8 B 】



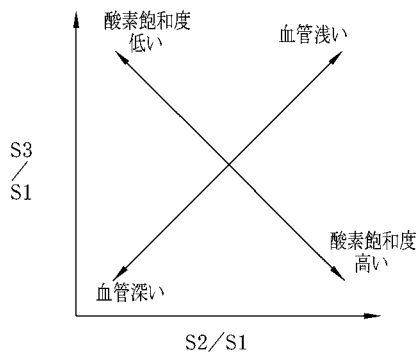
【 図 9 】



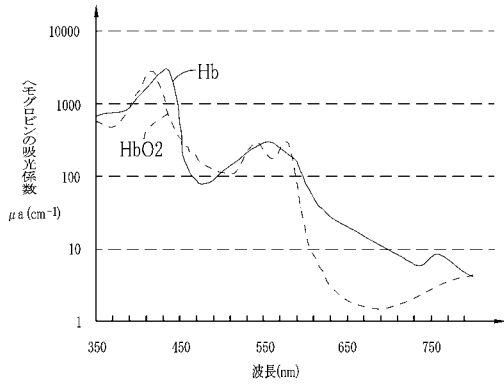
【 図 1 1 】



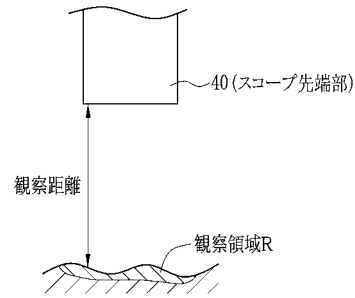
【 図 1 0 】



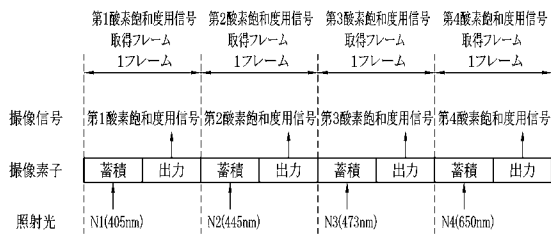
【 図 1 2 】



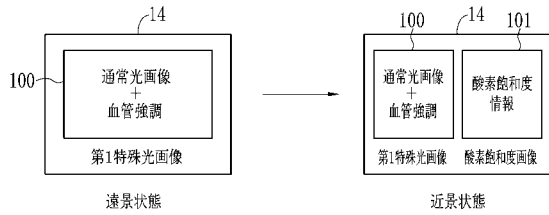
【 図 1 4 】



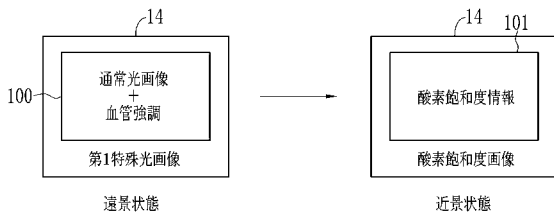
【 図 1 3 】



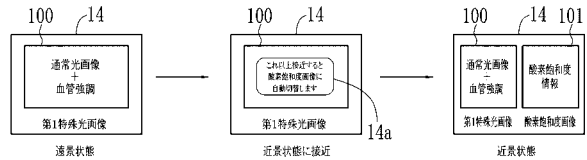
【 図 1 5 】



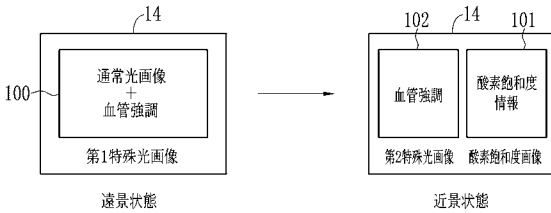
【 図 1 6 】



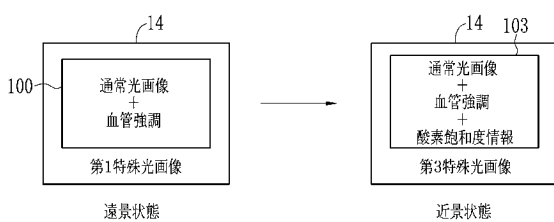
【 図 1 9 】



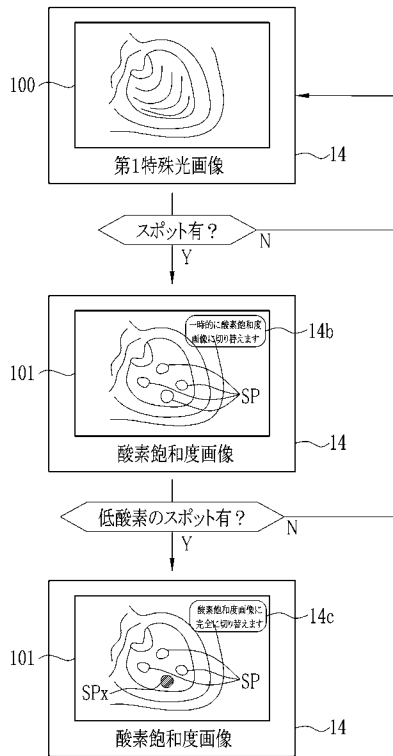
【 図 1 7 】



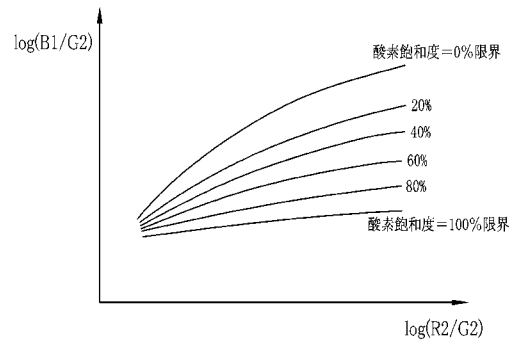
【 図 1 8 】



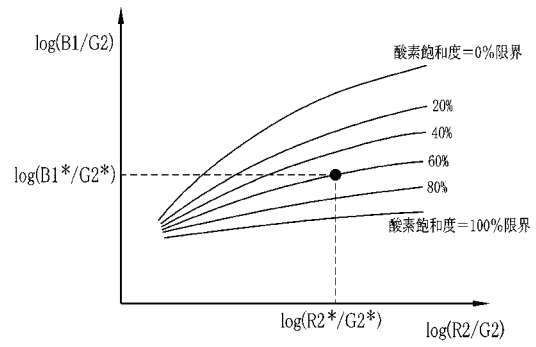
【 図 2 0 】



【 図 2 1 】



【 図 2 2 】



专利名称(译)	内窥镜系统和内窥镜诊断支持方法		
公开(公告)号	JP2012239816A	公开(公告)日	2012-12-10
申请号	JP2011115884	申请日	2011-05-24
[标]申请(专利权)人(译)	富士胶片株式会社		
申请(专利权)人(译)	富士胶片株式会社		
[标]发明人	小澤 聡 斎藤 牧		
发明人	小澤 聡 斎藤 牧		
IPC分类号	A61B1/00 A61B1/04		
CPC分类号	A61B1/00009 A61B1/0005 A61B1/04 A61B1/063 A61B1/0638 A61B1/0653 A61B1/0669 A61B5/0084 A61B5/7425		
FI分类号	A61B1/00.300.D A61B1/00.300.G A61B1/04.370 A61B1/00.513 A61B1/00.550 A61B1/00.620 A61B1/04 A61B1/045.617 A61B1/045.618 A61B1/045.622		
F-TERM分类号	4C161/BB02 4C161/CC06 4C161/DD03 4C161/JJ17 4C161/NN01 4C161/NN05 4C161/QQ02 4C161/QQ07 4C161/WW04 4C161/WW08 4C161/WW10 4C161/WW15 4C161/XX02		
代理人(译)	小林和典		
其他公开文献	JP5611892B2		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：可靠地拾取可能在筛查中发生病变的可疑病变。解决方案：获得通过将整体明亮的正常光图像与观察目标的血管及其结构增强的第一蓝色增强图像组合而获得的第一特殊光图像100，并显示在显示装置14上。从获得的第一特殊光图像100中检测诸如对象斑点的病变。当发现疑似病变时，获得疑似病变的氧饱和度。当疑似病变的氧饱和度水平处于预定范围内的缺氧状态时，在显示装置14上显示表示通过成像的氧饱和度水平的氧饱和度水平图像101而不是第一特殊光图像100。

